

令和5年秋季全国火災予防運動

令和5年11月9日（木）～11月15日（水）

秋の
火災予防運動



2023年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

大切な命を守るため

火災をなくそう！

住宅用火災警報器 10年を目安に交換

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。設置から10年を目安に交換をおすすめします。

定期的に作動確認

定期的に点検するとともに、ご家族で火災時の警報音を確認しましょう。点検方法は警報器の種類によって異なりますが、ボタンを押す、またはひもを引いて作動を確認してください。

※警報器の種類によって、電池寿命等細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。

※災害公営住宅に設置されている「火災報知機」は、消防法の規定により、消防用設備の点検資格者が定期的に点検しています。



10年経ったら交換しましょう



リチウムイオン電池に起因する火災に注意しましょう！

【火災を防ぐポイント】

1. 購入する際は、電気製品が安全性を満たしていることを示す「**PSE マーク**」が付いている製品にしましょう。
2. 各機器を購入した時に**付属されている充電器**や**メーカー指定の物**を使用しましょう。
3. 膨張、異音、異臭などの**異常が生じたら使用は中止**しましょう。
4. 充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、メーカーや販売店に相談してください。
5. 電気製品内部から容易に取り出せない場所にある小型充電式電池は、無理に取り外すのはやめましょう。
6. **一般ごみに混ぜて廃棄するのは、絶対にやめましょう。**

【リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例】



電気シェーバー



加熱式たばこ



ゲーム機



スマートフォン

【リチウムイオン電池等の処分方法】

下記のリサイクルマークがついた電池やモバイルバッテリー本体は、家電量販店等の一般社団法人 JBRC 回収協力店へお持ちください。

※（解体された電池パック、破損、膨張、水濡れ電池などは回収対象外です。）

【一般社団法人 JBRC ホームページ】

<https://www.jbrc.com>

回収協力店を検索できます。



【リチウムイオン電池を取り外せない場合】

市役所庁舎 1 階まちづくり推進課及び清掃センターに小型家電回収ボックスを設けてありますので、ご家庭で不要になった小型家電を入れてください。



詳細はこちらのリーフレットをご確認ください。

